

国際理解教育教材収集及び貸出要項

1. 目的

県内の国際理解教育を推進するため、国際理解教育の教材(図書、ビデオ、民族衣装、工芸品等)を収集し、営利に結びつかない国際理解教育を実施する個人・団体等に、その教材の貸し出しを行う。

2. 事業主体

茨城県国際理解教育推進協議会
(公財)茨城県国際交流協会

3. 事業内容

(1) 国際理解教育教材の収集

- ① 収集に係る経費については(公財)茨城県国際交流協会が負担する。
- ② その他必要に応じ、関係機関等から寄贈等により収集する。

(2) 国際理解教育教材の貸し出し

- ① (1)で収集した教材の貸し出しを行う。
 - a. 貸し出しは協議会宛に申請用紙(様式1号)にて申請する。
 - b. 貸し出し期間は原則として2週間とする。
 - c. 貸し出しの際は、原則として申請者が直接(公財)茨城県国際交流協会にて受領・返却するものとする。
 - d. 貸し出した教材を破損したときは速やかに協議会に届けるものとする。
- ② 協議会が行う事業については、以下の通りとする。
 - a. ワールドキャラバン →手続きが必要 ただし、郵送可(送料は申請者負担)
 - b. 国際理解教育研修会 →手続きが必要

(3) 他の国際理解教育教材貸し出し機関の紹介

協議会は他の教材貸出等機関の把握に努めるとともに、貸し出しを希望した教材が協議会にない場合は、その教材を保有している機関等を申請者に紹介するよう努める。

4. 貸し出しの対象とする個人・団体等

- (1) 県内小学校・中学校・高等学校等の教育機関
- (2) (公財)茨城県国際交流協会登録のコーディネーター
- (3) (公財)茨城県国際交流協会登録の民間国際交流団体
- (4) その他協議会が必要と認めた個人または団体

国際理解教育教材貸出申請書(兼貸出決定通知書)

茨城県国際理解教育推進協議会長 殿

申請者
住所 〒
氏名・団体名(代表者名)

*貸出日/発送日	教材受領方法(注2)	*返却日	*貸出担当者
	手渡し・その他()		
借り受け責任者 氏名： 連絡先 TEL FAX			
希望貸出期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで ※貸出期間は貸出日(発送日)より原則2週間です。			
使用目的： 使用年月日： 使用場所：			
<注意事項>下記の注意事項についてご確認の上、□に✓をご記入願います。 □民族衣装を着用した場合、クリーニング代を負担の上、ドライクリーニング後返却すること。 □当協会開室時間内(平日8:30~17:00)に受領または返却すること。			
貸出希望教材名			
*貸出決定通知書			
下記の条件を付けて貸し出します。 条 件 返却日 令和 年 月 日 令和 年 月 日 茨城県国際理解教育推進協議会長			

(注1) *印の箇所は協議会で記入します。

(注2) 原則、手渡しのみとします。ただし、当協会事業で使用される場合は郵送対応いたします。(送料は借受者負担)